

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

株式会社サトー商会

将来、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2.当社の課題

- (1) 男女の勤続年数に大きな差異は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 女性が配属されている部署が、男性と比較して限定されている。

3.課題に対する目標と取組内容・実施時期

取組1：女性社員を対象としてキャリアアップを目的とした研修を実施し、その受講率を20%以上とする

平成28年7月～	研修プログラムの検討
平成28年10月～	女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート等にてヒアリングを実施
平成29年2月～	ヒアリング結果を踏まえ、研修プログラム及び受講者の決定
平成29年5月～	研修プログラムに則り、研修の実施

取組2：これまで女性従業員が少ない職種に対し、女性の積極的な配属の検証をする

平成28年8月～	女性従業員の配属が少ない職種について、女性を配属するうえでの課題点を分析
平成29年4月～	女性従業員活用のための管理者向け研修計画を策定
平成29年7月～	研修プログラムに則り、研修の実施

取組3：男女雇用機会均等法を踏まえ、女性の採用を積極的に実施する

平成30年1月～	新規求職者に向けて、積極的広報を行なう
平成30年5月～	配属後の定期的なフォローアップを実施